

建設環境常任委員会会議録

[令和7年9月定例会]

9月26日開催分

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 建設環境常任委員会 審査日程

令和7年9月26日(金) 会場：第2委員会室

時間	案件		所管課	ページ
8:58	所管事務 報告	第二次筑紫野市都市計画マスタープランの改定案について	都市計画課	2

令和7年第5回（9月）筑紫野市議会定例会
建設環境常任委員会

○日 時

令和7年9月26日（金）午前8時58分

○場 所

第2委員会室

○出席委員（7名）

委員長	八尋一男	副委員長	段下季一郎
委員	田中允	委員	辻本美恵子
委員	赤司泰一	委員	宮崎吉弘
委員	楢木孝一		

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（5名）

議員	上村和男	議員	吉村陽一
議員	古賀新悟	議員	西村和子
議員	城健二		

○出席説明員（4名）

建設部長	深見勝彦	都市計画課長	鶴川和宜
計画担当係長	堀尾圭吾	計画担当主任	今永裕也

○出席事務局職員（3名）

局長	荒金達	課長	高木美智子
主任	小金丸卓也		

開会 午前8時58分

○委員長（八尋一男君） 皆さま、おはようございます。

定刻になりましたので、建設環境常任委員会を開会いたします。

本日は、執行部より正副委員長に報告があった内容について、御説明をいただく必要があると思われましたので、委員会を開催したところでございます。

内容は、第二次筑紫野市都市計画マスタープランの改定案について審議されたということですので、その内容について執行部から報告をしていただきます。

まず傍聴の件を御報告いたします。本常任委員会に5名の議員が傍聴に出席してありますので御報告をしておきます。

会議に入ります前に、会議中、発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いいたします。

また、携帯電話等をお持ちの方は電源を切るかマナーモードでお願いしたいと思います。

なお、本日の委員会閉会后、協議事項として行政視察についての協議を予定しておりますので、スムーズな進行をよろしく願いいたします。

それでは、お手元に配付しております日程に従い、本日の会議を進めます。

それでは、所管事務報告に入ります。

深見部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いします。部長。

○建設部長（深見勝彦君） おはようございます。建設部の深見です。よろしく願いいたします。

本日は朝早くから皆さんお集まりいただき本当にありがとうございます。本来であれば通常の建設環境常任委員会で報告すべき内容ですが、資料作成の都合でこのタイミングになったこと、大変申し訳なく思っています。

今日、第二次筑紫野市都市計画マスタープランの改定案について、1件報告ですが、担当課が参っておりますので自己紹介したいと思います。よろしく願いします。

○委員長（八尋一男君） お願いします。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 都市計画課で課長を務めております鶴川と申します。よろしく願いいたします。

○計画担当係長（堀尾圭吾君） おはようございます。計画担当係長の堀尾と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

○計画担当主任（今永裕也君） おはようございます。計画担当の今永と申します。よろしくお願いいたします。

○建設部長（深見勝彦君） よろしくお祈いします。

○委員長（八尋一男君） それでは、説明をお願いいたします。

課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） それでは、第二次筑紫野市都市計画マスタープランの改定案について御説明いたします。

資料2ページを御覧ください。これまで計画の見直し作業を行ってまいりましたが、まずはこれまでの経過から御説明いたします。御覧いただきますように、実際は令和5年度から策定を開始しております。主なものを御説明いたします。

令和5年6月22日の建設環境常任委員会への御報告から始まりまして、11月10日から30日にかけて市民アンケートを実施しております。そして令和6年7月には、商工会や観光協会、コミュニティ推進協議会などの関係団体から推薦された方々などで構成されます都市計画マスタープラン策定会議を立ち上げております。そして10月8日から11月28日にかけて、七つ全てのコミュニティで地域別懇談会を実施し、まちづくりの方針に対する御意見をいただいております。その後も策定会議や都市計画審議会、そして建設環境常任委員会への報告をさせていただきながら、令和7年7月23日から8月1日にかけて、各コミュニティに対して計画案のフィードバックを行い、そこでいただいた御意見も踏まえまして、8月19日の都市計画審議会で御審議をいただき、今日に至っているところでございます。

なお、記載はしていませんが、この間、節目節目で県のアドバイスをいただきながら見直し作業を進めてきたところでございます。

次の3ページからが、第二次筑紫野市都市計画マスタープランの内容となります。改定版としまして、約140ページにわたって作成をさせていただいております。

まずは資料の7ページをお開きください。

まず序章でございますが、都市計画マスタープランとはというところでございます。いわゆる都市計画マスタープランを一言で言いますと、市町村の都市計画に関する基本的な方針であります。

このページの下の方に1-3ということで、第二次筑紫野市都市計画マスタープラン

の改定の概要と書いている部分を御覧ください。要約をいたしますと、平成28年3月の策定から10年が経過し、社会経済情勢が急速かつ急激に変化をしていること、上位計画や関連計画の策定や改定が行われていることから、8ページの上から2行目になりますけれども、将来的な人口減少の予測、少子高齢化の進行、記録的な豪雨による水害など、本市を取り巻く状況や変化に対応するため改定を行うことにしましたということを書かせていただいております。

次の9ページでは、マスタープランの構成について記載をしておりますが、今回は中間見直しということもありまして、構成については変更をしております。

次に10ページを御覧ください。

対象区域と目標年次でございますが、対象区域につきましては市内全域を対象とし、目標年次は令和17年、2035年としております。

次の11ページからは、第1章としまして、筑紫野市の広域的な位置づけと都市づくりの課題について記載をしております。

そして、ページが飛びまして、44ページからは第2章となりますが、都市づくりの目標について記載をしております。

そして、それをまとめたものを52ページから53ページにかけて掲載をしておりますので、52ページをお開きいただきたいと思います。よろしかったら画面を横向きにしていただくと、見開きのページになっておりますので見やすいかなと思います。

それでは、ちょっとポイントを絞って御説明をさせていただきます。52ページの左側になりますけれども、本市における都市づくりの課題としまして六つあるということで、一つ目が、市街地の活力向上と適切な土地利用の誘導、二つ目が、安全・便利・円滑な交通体系の確立、そして、次世代まで引き継がれる住環境の形成、地域特性を活かしたまちの持続的発展、豊かな自然環境と調和した都市の形成、安全で安心して暮らせる都市の形成であると分析をしております。

これらの課題に対する目標と基本的方向を53ページに記載をしております。一つ目が、地域特性に応じた集約型の市街地を形成すること。二つ目が、道路環境の改善と公共交通体系を維持・形成すること。三つ目が、誰もが住みやすい良好な居住環境を形成すること。四つ目が、産業の積極的な誘致と歴史・観光資源を利活用すること。五つ目が、自然環境の保全とスポーツ・レクリエーション機能を充実すること。そして六つ目が、災害に強い安心して暮らせるまちづくりを推進すること。これらを目標としております。

次に54ページに移りまして、将来の目標人口についてでございます。御覧のように今後の人口は減少に転じていくと見込まれている中で、その減少をできる限り抑制するよう努めたいという思いを込めまして、令和17年の目標人口を約10万9,000人としております。

次の55ページからは、将来都市構造について記載をしておりますが、そのイメージ図を57ページに掲載させていただいております。

57ページでございますが、御覧いただけますように丸で描いている中心拠点や副次拠点、地域拠点や産業拠点を、青色の点線で描いております。鉄道や道路などの軸でつなぐというイメージとなっております。

次の58ページからが第3章となりますが、都市整備の方針です。

まずは分野別構想ということで、都市計画区域や住宅地、商業地などの方針を記載させていただいております。

ここで65ページをお開きください。65ページは、分野横断型の重点的まちづくり方針ということで、5項目の方針を掲載させていただいております。

一つ目が、65ページの中心市街地の活性化によるまちづくりでございます。ここでどうしているかといいますと、JR二日市駅や西鉄二日市駅及びその周辺地域において、にぎわいのあるまちづくりを推進することなどを書かせていただいております。

次に、66ページに移りまして、二つ目が、産業の積極的な誘致によるまちづくりでございます。ここでは、筑紫野インターチェンジ周辺や幹線道路沿道などにおいて、工場や流通業務施設等の集積を図るということを書かせていただいております。

そして三つ目が、67ページの地域資源を活用したまちづくりでございます。ここでは、各地に温泉や史跡などの資源が点在をしているので、交通インフラを活かして回遊性を高めて、総合的な活性化を図るということを書いております。

そして四つ目が、68ページの安全・安心な災害に強いまちづくりでございます。ここでは流域治水の考えによる水害対策を推進し、災害に強い都市づくりを進めるということなどを書かせていただいております。

そして最後に五つ目が、69ページの人口減少社会を見据えたまちづくりでございます。ここは今回大きく改正をした項目となります。将来的な人口減少が見込まれる中、国が提唱する拠点や幹線道路の沿道を中心としたコンパクト・プラス・ネットワークによる都市づくりを検討するということを書いております。

次の70ページからは資料の掲載となりますので、76ページをお開きください。

76ページからは第4章ということで、地域別のまちづくり、すなわち地域別構想となります。まずはその構成から御説明をいたします。

次の77ページを御覧ください。このページからは二日市地域の内容となります。まず、(1) 地域の特性から始まりまして、次の78ページとなりますが、(2) で地域の課題、そして82ページに飛びまして、(3) まちづくりのテーマや(4) 地域のまちづくり方針を記載しております。そして、84ページになりますが、まちづくり方針図としてまとめさせていただいております。このような構成で、七つの地域ごとに作成をさせていただいております。

この地域別構想の見直しに際しましては、市民アンケートの結果や地域におけるまちの変化を踏まえた上で、一つずつまちづくり方針を確認していただくような形で地域別に懇談会を実施いたしました。そして、そこでいただいた御意見や御提案をベースに見直し作業を進めてきたところでございます。その見直し案につきましても、冒頭申し上げましたがコミュニティごとにフィードバックを行いまして、内容の確認までお願いをして、それぞれの計画案として取りまとめてきたところでございます。

続いて、ページが飛びますが146ページをお開きください。

146ページからが5章となりまして、都市づくりの推進でございます。このページには、今後の都市づくりを推進するに当たっての基本的な考え方を記載しております。要約いたしますと、本市の将来都市像の実現に向けて重点的まちづくり方針を主軸とした都市づくりを今後も行っていくということを書かせていただいております。

次に、149ページをお開きください。2-3、都市計画マスタープランの運用と管理についてでございます。

下から3行目の文章の部分となりますが、読み上げさせていただきますと、「本計画は目標年次を令和17年とする長期的な方針であることから、毎年度、進捗状況を確認し、社会情勢の変化や上位計画・関連計画の変更に合わせ、新たな市民ニーズに対応した取り組みが求められるものについては、必要に応じ内容の見直しを図ります」という形で、これを結びとさせていただいております。

以上が、第二次筑紫野市都市計画マスタープランの改定案の主な内容でございます。

最後に、今後のスケジュールについて御説明をいたします。資料は151ページでございます。

今回お示ししている内容につきましては、あくまで案でございます。今後、10月の下旬から11月にかけてパブリックコメントを実施したいと考えております。そこで出された御意見などにつきましては、策定会議での確認や都市計画審議会での諮問・答申をいただきながら進めてまいります。改めまして3月議会で御報告はさせていただきたいと考えておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（八尋一男君） ありがとうございます。

ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 説明ありがとうございます。すごく簡潔にまとめていただいております。

今後のスケジュールなんですけど、パブリック・コメントはどのような形で進めていかれるんですかね。市民のアンケートを取られるということでしょうけど、どういった形で取られるか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（八尋一男君） 課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） まずこのパブコメの周知のやり方からお話しさせていただきたいと思います。市の広報とかホームページで周知をするということは当然でございますが、ほかにも、情報公開コーナー、コミュニティセンター、あと生涯学習センター、カミリーヤの窓口でも閲覧をできるようにして、そこに意見書の用紙とかも置いて、とにかく幅広く御意見をお聞きしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（八尋一男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 人口の10万9,000人という根拠というか、そこを何によって示されたのかお伺いします。

○委員長（八尋一男君） 課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 資料54ページをお開きください。将来の目標人口ということで10万9,000人とさせていただいておりますが、その目標の下にグラフがあるかと思っております。その中に赤枠で囲っているところがあるかと思っております。2035年、令和17年の、いろんなケースで想定したときの推計でございますけれども、この中で、一番多くて10万9,370人、一番少なくて10万7,560人ということです。いろんなケースがあるかもしれない

けれども、おおむねその間の中で動いていくんじゃないかなというところがございます。都市計画のほうとしましては、説明でも申し上げましたが、人口減少で今後一定減少していくのはちょっと避けられないかなと思いますが、できる限り抑制できるように取り組んでいきたいというところで、今回、その上のほうの10万9,000人ということで設定をさせていただいております。

以上です。

○委員長（八尋一男君） 赤司委員。

○委員（赤司泰一君） 委員長、マस्पラが3月公表になるまで、例えば議会として、ちょっと格好つければ、このマस्पラに対してブラッシュアップできるような、そういう時間というのはあるんですか。

というのが、ちょっと今回気になったのが、決算のときでもちょっと出たんですけど、やっぱり交通事故とか安全対策について非常に盛り上がったんですよ。その中で今、これをざっと見た中で、二日市東のあの交通事故の地点だけは安全対策という形で書い取るんだけど、やっぱりそこら辺は危機管理課とかと連動したまちづくりというのは、今後のマस्पラでも全体的にそこら辺を把握しながら。安全・安心というならば、そういうところもやっぱり加味していくべきではないのかなというふうにちょっと思ったもので。

そういう意見が述べられるところ、まあできるできないは別として、そういう何か。あえてブラッシュアップという言い方をさせていただきましたけど。何か一つの考え方としてどうだろうかという話なんですけど。そのまま公表まで待つということですかね。

○委員長（八尋一男君） 私に今提案がございましたので、これはちょっと私が預からせていただいて、議運内で検討させていただきたいと思います。

○委員（赤司泰一君） よろしく願いいたします。

○委員長（八尋一男君） ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八尋一男君） それでは、ないようですので、これで質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

これで本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして、建設環境常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前9時21分